

社会福祉法人さくら園

一般事業主行動計画

1 根拠

次世代育成支援対策推進法

2 目的

職員が、利用者・保護者から理解・信頼されるように業務を執行するため、業務と子育てや家庭の介護を両立させ、十分能力を発揮できる環境をつくる。

3 目標

子の看護休暇を、小学校3年終業まで、年5日（2人以上の場合10日）を、時間単位で取得できることとする。

4 計画策定機関

令和6年4月1日～令和9年3月31日